戸と3年ぶりに減少。

貸家は、

の前年度割れ、

木造住宅は54・2万

の住宅着工戸数は94・6万戸で3年ぶ

たい。

の事務局を御引受け頂いている会員に

会員の積極的な参加をお

需給情報共有活用対策事業

方々にお見舞いを申し上げる。

昨年度

御冥福をお祈し、被害を受けられた 災害等で亡くなられた犠牲者の方々の 問題に取り組んで行こう。7月の豪雨

変化に対応した速やかな判断の材料と

先行きは、

極めて不透明な状況。

景気並びに木材市況等の

なる情報の会員への御提供にも心がけ

係者として、その仕事を通じて、環境

平成 30 第1 正 副 会 長

温暖化が一因とすれば、林業・木材関 これまで経験のないような規模、 され新規・継続分の審査が行われた。 法木材事業者等認定審査委員会が開催 林野庁からの情報提供等が議題とし びに猪島課長及び田口企画官から御挨 びに業務課田口護企画官等にご出席頂 催した。 度第1回の正副会長・支部長会議を開 島康浩課長及び同課牛尾光課長補佐並 西垣会長は、「最近の台風・豪雨は、 また、林野庁からは、木材産業課猪 (東京都港区) において、平成30年 取り上げられた。更に、 |連盟は8月27日(月)、 会議では、西垣泰幸会長挨拶並 その後、最近の情勢報告及び 出席正副会長支部長は9名。 別途、 三会堂ビ 地球 合

材料があり、国経済の減速 お汲み取り頂きながら進めて頂きた無いよう、川上・川中の状況も十分にばかりにしわ寄せが行くようなことの 取り組むこととしている。林業・木材拡大と共に③生産流通構造の改革等に ばから前半との見方。豪雨災害等の復が続いている。今年度は、90万戸台半 , v 政策と思われる。ただ、 業界において、マーケットインの発想 業改革」を具体的施策として掲げられ、 等の復旧いかんでは、需給の逼迫等の 費や労務費の上昇等から持家等も減少対策の一巡などにより減少続き、建築 る経済摩擦の先行き、原油価格、 マッチングの観点等から時宜にあった ①原木生産の集積・拡大②木材需要の 旧・復興需要等と供給に係るインフラ のシフトが伺われ、 経済の減速及び為替など様々な懸念 米国に端を発した関税措置等によ 未来投資戦略2018で 最も弱い山側 需要と供給の 建築



発行所

-般社団法人 全日本木材市場連盟 編集・発行人小合信也 東京都文京区後楽1-7-12 〒112-0004 林友ビル6階電話 03(3818)2906 FAX 03(3818)2907 毎月1回1日発行 定価・年3000円 定価・年 3,000 円 (会員は会費に含まれています。)

業務課田口企画官から「国有林材の安 に応じ木材市場機能の高度化に取り組 略2018においても意欲ある事業者 需要創出での活躍に期待。未来投資戦 広島県及び愛媛県の応急仮設住宅も 見舞いを申し上げる。林野庁として災 と共に、被害を受けられた方々へのお 豪雨災害犠牲者のご冥福をお祈りする 革に取り組んで行く必要。 を設置することになっており、 が参画し情報交換等を行うフォーラム 産業化実現に向け、木材の安定供給・ 木材供給体制の中で重要な役割を果た 48%が木造で建設される。木材市場は 協力で角材1、000本提供。 広島市からの要請に基づき、 害復旧木材確保対策連絡会議を開催。 んで頂きたい。」等御挨拶があった。 しており、関係者の尽力に感謝。成長 割を占めるシステム販売につい 猪島木材産業課長から、 国有林の丸太販売の約 地域の実態 「本年 県木連の 岡山県、 林業改 度



正副会長・支部長会議の様子

達③県産A材需要拡大と原木不足等に ②大型木造施設等の大ロット製材品の調

質疑応答では、①中小製材工場の今後

成長産業化に向けた改革の方向性、 情報提供を頂いた。 全体の効率化、 要拡大の10年後の将来イメージ、林業の 生産流通構造の改革について国産材の需 戦略2018」の林業改革の内容のうち、 木材産業課牛尾補佐から、 改革の工程表等について 「未来投資 流通

30年11月12日 (月) 協議され、次期理事会については、平成 いて質疑が交わされた。 国支部及び四国支部への見舞金につ 次期理事会の開催日程について、説明、 次期理事会開催及び豪雨災害見舞金 豪雨災害等で大きな被害のあった 開催が決定され た。

注意願いたい。長期大ロットの立木の 知を考えているので、 ネットによる申請を可能とする等の内 きる権利設定等民間活力導入を検 伐採・販売という形での使用収益がで 今後、局での説明や局HPでの周 等説明があった。 ①局ごとに異なる審査基準の統 画提案書の様式変更③インター を改正する手続きを進めて 局からの情報に

計画、 事業、 ザー講習会、未来投資戦略等、 平成30年度JAS展、 報告し、 事務局から、7月豪雨災害被害状 最近の業務・情勢報告 建築基準法改正等について説明 情報共有活用対策

林野庁からの情報提供等 税制要望、CW法、木材アドバイ 了承された。 全国森林

)次長を訪問・懇談 林野庁表敬訪問

次長を表敬訪問し、「政策提言」 に今夏新任の牧元幸司長官及び本郷浩二 長・支部長等10名で、林野庁を訪れ、共 して、親しく懇談させて頂いた。 会議終了後、 平成30年8月27日、 西垣泰幸会長を始め副会 正副会長・支部長 一を手交

Ι

臣が、

森林・林業基本計画に即し、5年ごと

森林法第4条の規定に基づき、

全国森林計画は、農林水産大

保全の目標、森林施業、林道の開設、

に15年を1期として、森林の整備及び

森林の土地の保全、保安施設等に関す

る事項を明らかにする計画。

全国森林計画の策定作業を進めている。

以下の通り。



牧元幸司長官表敬の様子

間。(現行計画の計画期間は、平成26

月1日から平成46年3月31日まで15年

次期計画の計画期間は、平成31年4



1 農林水産大臣が5年ごとに15年を1期 年5月以降に生じた新たな施策の導入 林・林業基本計画が策定された平成28 としてたてる計画であることから、森 年4月1日から平成41年3月31日ま づき、森林・林業基本計画に即して、 次期全国森林計画の策定のポイント 全国森林計画は、森林法の規定に基

②平成29年7月の九州北部豪雨の流木災 ①平成31年4月の森林経営管理法の施行 管理システム)の導入 に伴う森林経営管理制度(新たな森林

等を踏まえ以下の記述を追加。

④農水・経産両大臣が設置した研究会に ③花粉症対策に資する苗木の供給拡大を 踏まえた花粉発生源対策の強化 告書を踏まえた木質バイオマス利用の おいて平成29年7月に取りまとめた報 害を踏まえた流木対策の推進

農林水産省は、5年に1回策定される 一全国森林計画策定の動き 2 さらに、従来の取組に加え、 営管理制度の導入等により

①多様で健全な森林の整備及び保全の促 進

②森林資源の循環利用の促進 計画期末案187万ha等 の増加面積:現行計画比138%) 育成複層林面積:現況105万ha→ (育成複層林

期計画案103万㎞等 万㎡→次期計画案3億8千万㎡ 主伐・伐採材積:現行計画3億1千 人工造林面積:現行計画85万ha→次

いずれも現行計画比121%) 実に推進。 を確

※現行計画 平成26年4月1日~平成 年間) 31年4月1日~平成46年3月31日(15年間)次期計画 平成 31年4月1日~平成46年3月31日 41

フォー クリフト作業の災

リフト作業で、後退中にフォークリフト 本を守って、安全作業に努めましょう。 しています。労働災害の撲滅に向け、基 に「追突された。」労働災害が多く発生 の死亡災害が増加しています。フォーク **1.「フォークリフト作業における災害** 再発防止対策 フォークリフトによる荷役運搬作業で

②運転者及び作業者に、作業手順、 ①運行経路、 シ ! 画を作成すること。 方法等作業の安全な事項について、 作業方法等を示した作業計 「作業計画書、 彐 十

> と。「合図、ヨシ!」 確実に合図を行うように徹底するこ の合図を定め、運転者及び作業者間で

森林経

④運行経路の表示、立入禁止区域の分離 表示、ヨシ!」 を徹底すること。「立入禁止区域分離

2. 災害事例

①災害事例1 リフトに跳ねられた。 で、製材品の仕分けをする作業を行っ ていたところ、前進してきたフォーク 製材工場の建物前の通路

ア 安全を確認していなかったこと。また、 通路を作業場に使用したこと。 フォークリフトの運転者が、前方の

ていなかったこと。 フォークリフトの通行経路を明示し

ア フォークリフト作業中は常に進行方 向の安全を確認すること。

を定め、表示すること。 工場内のフォークリフトの運行経路

②災害事例2 フォークリフトの荷が製 材品の椪に触れ、崩壊した椪の製材品 の下敷きになった。

ア フォークリフトの走行路幅を4m か確保確保していなかったこと。

作業を指揮する者がいなかったこ 椪付作業現場に立ち入ったこと。

ウ

対策

ア 荷の大きさ、種類等に応じてフォーク 作成すること。また、作業指揮者を定 リフトの走行路等に関する作業計画を フォークリフト作業では、 運搬する

③フォークリフト作業を行う場合、

定

分な打ち合わせを行うこと。

が、中小を無視しているわけではない② は国際競争力も念頭に置いたものである

大型工場と中小製材所の棲み分けの必要

1

木質ボードの認知度が低

椪付又は椪崩しの作業を行っている 画により作業の指揮を行わ

禁止すること。 (当該記事の内容については、「林材業 労災防止協会」発行の「林材安全2 018年7月号」に基づくもので

作業場では、関係者以外の者の立入を

催 |林野庁との意見交換会開 (全市連東海支部)

報

雄愛市連理事等計23名が出席した。 牛尾課長補佐の他、当連盟西垣泰幸会長、 すると共に、全市連東海支部会員との意 見交換会に出席された。意見交換会には、 産業課流通班担当牛尾光課長補佐が西垣 石井保治東海支部長・副会長及び鈴木和 林業名古屋本社を訪れ、製品市場を視察 平成30年8月20日(月)、林野庁木材

来投資戦略2018 (林業改革)」の生 質疑があった。林野庁から、①国の指針 価格が上がらない理由いかん等に関する 伐・再造林が進められる原木価格②原木 具体的な現状等が、林野庁からは①皆 模③東海地方の原木市場及び製品市場の 支援策②今後支援対象とする事業体の規 の取り組みや役物の根強い需要に対する けられ、会員側から①大型製材工場以外 産流通構造の改革について説明があっ から、最近の林野行政の情報として「未 た。その後、意見交換・質疑の時間が設 西垣会長の挨拶に続き、牛尾課長補佐 (2)「木材利用と地球環境」に関する刊

性③需要拡大の必要性等の提案があり、 多方面から知恵をお借りし、 い旨取りまとめがあった。 取り組みた

必要との取りまとめがなされた。 地域にあった役割を果たして行くことが の森林環境税の用途への期待、木材市場東海支部からは、森林のない市町村で は、様々な活動をしており、それぞれの

|木材サミット201 8 の

I. 報告 ら合わせて合計38名が出席した。 ミット連絡会に参加している20団体等か 東京事務所 ミット2018」が開催された。木材サ 平成30年7月25日 (水) に大建工業㈱ (秋葉原) において「木材サ

- (1) FIT・バイオマス発電に関する
- (3)「木材教育に関する情報提供会 木 行物の出版 材教育の今後を考える」の開催

П.

情報交換と情報共有について

最近の木材利用促進の動向に関わる

と施行に向けたスケジュール」について 長との意見交換を行った。 詳しい説明があった。講演の後、 が行われ、その中で「森林環境税の概要 木材産業の成長産業化の実現に向けて」 室長 齋藤 健一氏による講演「林業・ 1-1 森林環境税について 林野庁林政部木材産業課木材製品技術 2 総合的課題 斎藤室

- (2) 新たな展示会の取
- (3) 木材産業におけるSDGsおよび ESG投資への対応
- (4) 外国人労働者の確保 (5) 環境税の知名度、関心度は地域に 制度の対象業種の追加等) (外国人実習
- なるとすれば、異なるアプローチが必 より対象者の社会経済的立場により異
- (1) マテリアルリサイクルの炭素固定 1. 問題等の動向 I.3 HWP (伐採木材)、 地球環境
- (2) 再造林放棄問題 の定量化と評価
- (3) HWPの廃 動向 CO2蓄積量とカーボンクレジットの 棄 も考慮し た
- 1 (1) 本年度以降の新規稼働設備の影響 4 FITによるバイオマス発電
- (2) 既存事業者への影響に配慮
- (3)FIT制度導入による木材価格 の影響の把握
- (4) 熱電併給事業の拡大
- (5) 再造林の徹底、エネルギー変換効 率の向上等
- (1) 現在建設中の新国立競技場の施設 1.5 公共建築物等における木材利用 に防腐処理木材が使用されている 関係施設 状況・オリンピック・パラリンピック
- (3) 木造建築の防耐火

(2) 木材利用率の向上

和の文化の発

- (4)民間建築物・中高層建築物の木造
- (5) まだ普及について十分ではなく、 ③認定されたが、 は98、自家消費135とあり、 望まれる。 新制度により事業者計

その方策と木の良さと良くないことの

- 1_. び利用の促進に関する法律」に関する 「合法木材伐採木材等の流通及
- (1) 施行5年後の見直しに向けて
- (2) 国産材の流通コストアップと合法 性確認
- (4)クリーンウッド法のインセンティ (3)CW法に関する木材関係者の構え ブ
- (1) PEF (Product Environmental Footprint、環境フットプリント) 7 団体独自の動向や新しい課題等 0)
- (2) 適合チップ認定制度の創設
- (3) 中大規模木造建築物の担い手の 保・育成 確
- (4) 働き方改革、 物流改革
- (5) 木造化に関する政策課題に応じた 諸活動
- (6) 木材研究成果の発信力強化と木材 教育強化
- (7) コンクリート・鉄からJAS木材 製品への需要拡大事業
- 2. FIT制度によるバイオマス発電に (1)情報開示が望まれるポイント ついて生じている問題等の事例集約
- ①塩素分やアルカリ(Na、K)等の除去 る。 装置が無い非対応設備は公表が望まれ
- ②林野庁の調査で発電が240機とある が、非売電(自家消費)あるいは売電 公表が

ることが望まれる 画認定されていない認定を早く削除す

④エネルギー庁の公表は、 を公開が望まれる。 が多い。ミックス比率とその算出基準 類されているが、実際は燃料ミックス 0 k以上、(3) 一般、(4) 建廃に分 2000 kk未満、(2) 未利用200 (1) 未利用

(2)各地で生じている問題の事例

①全国的に、ガイドラインでは木材原料 ないため、不適切な処理が行われる可 者のそれぞれの間)での証明の連鎖がの各段階(伐採、製材、チップ等の業

②四国地方では、発電燃料の需要増があ 上がっており、コスト減の方策が求め コストが高いため、未利用材の価格が るが、もともと急峻な地形により搬出

④東海地方では、型枠業者が有価でFI ③九州地方では、ボード等に利用できな 荷が悪くなり、既存産業への影響が出 T用に出すこととなり、一部原料の入 間伐材の利用が進んでいない。 い丸太が出てくるため、当初想定した

(3) 燃料の安定供給

取り扱いがなされているかの評価が必 ている。板面表示による判断で適正な

料の安定供給体制を確保することが必 バイオマス不足が予想されるので、燃 となっている。近い将来、燃料の木質 2085万wに増加し、1・6~2倍 想の602万~728万kkに比べて1 発電事業者の、認可容量は、当初予

3 全般的重要課題 基本的・一般的活動、 情報発信等 0)

1 ESG投資への対応)木材産業におけるSDGsお よび

討が必要。 の整理と潜在的優位性の活用方法の検 であり、木材産業におけるESG情報 全産業的に取り組むべき重要な課題

関する課題 木材利用に関する教育・人材育成に

(1) エコプロ等の展示会を通じて一 や木育イベントに参加 般

(2) 啓発・単発的な啓発・単発的な講 の派遣 義などを目的とした講習会等への講師

(3) 小学校や自治体の環境施設におけ る出前講義

(4)大工・工務店及び建築士等の連携 強化のあり方

工務店等との連携を進めている。 CPD制度等を通じた建築士、大工・ 700名を超えたが、建築士連合会の 当連盟の木材アドバイザー取得者は

(5) 高校生・教師を対象とした木材産 業見学会

(6) 新卒学生、 材産業のPR 転職希望者に対する木

(7)外国人技能実習制度の活用

(8) 林産教育と木材産業の現場で求め られている人材教育充実のための技術 士の必要性

(9)木材科学・木材工学を担う人材を の大学で木材科学・木材工学を担う人 教育のための教育コンテンツの作成 材を教育することが不可能となりつつ 大学教員定員削減の影響で、ひとつ

> を検討。木材業界の要望を反映した教 メンバーも参画を。 育コンテンツを作成したい、サミット てレベルに応じた教育コンテンツ作成 あり、木材学会木材教育委員会にお

11 10 木育派遣講師のリスト化 医学系研究者との連携

■ナイス名誉会長平田周次

10月下旬にお別れ会が予定されている。年92歳。告別式は近親者のみで営まれ、 slim & strongのキーワードを掲げられ 心より、ご冥福をお祈りいたします。 しょうが、木材流通業界の田中角栄的な ていた。直接御存じの方もおられるで かれた。座右の銘は「無信不立」、speed、 図る総合住宅資材会社への発展の礎を築 の後、首都圏の木材問屋から全国展開を を開いたことは、伝説となっている。そ であった。当時の国鉄鶴見駅構内で初市 の木材流通業界にとって画期的な出来事 ら、関東において、大阪をお手本としつ 行われたのも、大阪である。しかしなが 取り払われ、初めに木材市場での競売が また、第二次世界大戦後、木材の統制が うが、関西では江戸時代から記録にある。 代とはそのシステムは同じではないだろ 平田周次氏が7月23日に逝去された。享 連副会長も務められた、ナイス名誉会長 人間的魅力を備えておられたそうです。 西村定冶氏と共に始められたのは、関東 つ、関東に合った形での市売を氏が義兄 木材の競売、木材市場の歴史は古く、現 木材流通業界の伝説的な人物で、

雑記帳

う故事があるが、上杉謙信は、 ろうか。、敵に塩を送る、とい なくないと思う。 の摂取を控えておられる方も少 分摂取をゼロにしたらいかがだ 私もそうだが高血圧等で塩分 ならいっそ塩

武田領へ移出することを禁ずる)を行い、 条氏は、武田領内への「塩留め」(塩を 当時、武田氏と敵対していた今川氏と北 熱中症対策にも有るように適度な塩分が はいえ、塩分の取り過ぎは高血圧、腎臓 味は、正しく理解しないといけない。 とその領民を助けたとのこと。故事の意 る。信玄の好敵手だった謙信は、 ある塩は生命にとって欠かせないもの。 を維持することができず、その供給源で えて行きたいものである。 おいても、バランスを損なわない様、 とし、である。食事はもちろん、何事に いうことで、、。過ぎたるは及ばざるがご ている。要は、何事も偏りはいけないと イドライン」では1日6g未満を推奨し 女子8g以下を推奨し、「高血圧学会ガ たり塩分摂取量成人男子10g以下、成人 「日本人の食事摂取基準」では、1日当 病、心臓病、脳卒中の要因・遠因となる。 んじ、越後から信濃へ塩を送り、武田氏 来ない武田の領民は、苦しんだそうであ 海に面していないため塩を取ることが出 の生物は適量のナトリウムがないと生命 など命に係わることになるそうだ。多く 状・筋肉異常、④精神障害・こん睡状態 らつき、②食欲減退・脱力感、③脱水症 不足すると、症状として、①めまい・ふ るために塩を送ったのだろうか。ヒトは、 武田信玄の高血圧症を悪化させ 義を重 بح